

## 検査実施料新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、「保医発0831第1号」により、下記の検査項目におきまして、検査実施料が新設されましたのでご案内致します。  
お取り計らいの程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

適用日

平成30年9月1日より適用

新規収載項目

- 25-ヒドロキシビタミンD[ECLIA] ……受託体制調整中

※ 詳細につきましては、裏面をご参照ください。



保健科学グループ

保健科学研究所	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106	TEL.045-333-1661
保健科学東日本	〒365-8585 埼玉県鴻巣市天神3-673	TEL.048-543-4000
保健科学西日本	〒612-8486 京都府京都市伏見区羽束師古川町328	TEL.075-933-6060
保健科学東京	〒160-0001 東京都新宿区片町3-3	TEL.03-3357-3611
保健科学新潟	〒950-0054 新潟県新潟市東区秋葉1-6-31	TEL.025-275-0161

● 新規収載項目

適用日:平成 30 年 9 月 1 日

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬 点数区分	備考
25-ヒドロキシ ビタミンD [ECLIA]	117 点	生化学的検査 (I) (判断料:144 点)	「D007」 血液化学検 査の 30	<p><u>ECLIA法を用いた 25-ヒドロキシビタミンD</u></p> <p>ア <u>ECLIA法を用いた 25-ヒドロキシビタミンDは、区分番号「D007」血液化学検査の「30」KL-6の所定点数に準じて算定する。</u></p> <p>イ <u>本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合にのみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定する。</u></p> <p>ウ <u>本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。</u></p>

※下線部が「保医発0831第1号」により改正された内容になります。